

## 2020年度NACCSプログラム変更要望等一覧（2020年度実施案件）

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
H30-085	海上入出港		VTX11 VPX			6次NACCSではVTX11で港の寄港順序が変更になった際、本邦寄港順序を変更するだけで便利になったが、寄港順序を変更後に税関に対してVPXの訂正を行うと「算出された本邦寄港順序が訂正前の入港前統一申請の本邦寄港順序と異なる」というエラーがでて訂正できない。	VPXで寄港順序が変更になった場合に訂正ができるようにしてほしい。	変更前の運航情報を取り消し、新規で再度申請する必要がなくなる。	寄港順序が変更となった場合でも、運航情報を使用した入港前統一申請の訂正を可能とする。
R01-036	航空通関	輸出申告事項登録	EDA	法人番号を入力した場合で法人番号が存在する場合の識別符号に関して	300件/月の変更がある為	blankで送信をした場合には"1"を自動的に補充するが、当初は"3"で入力しその後、法人番号を保管した場合には入力内容の上書きが行われず3のままである。	法人番号が入力された場合には、識別符号を強制的に"1"に変更する。	誤申告の防止と訂正作業の軽減のため	「輸入申告事項登録（IDA）」業務、「輸出申告事項登録（EDA）」業務等で、輸出入者コードに法人番号が入力され、識別符号に「3」が入力された場合に、エラーとなるよう変更を行う。
R01-042	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-C	IMI-B同様、表示されているコンテナを同時に選択できるようにしてほしい。	多い	コンテナ1本ずつしか選択（コピペ）できない。（項目1・2現行仕様タブを参照）	表示されているコンテナを同時に選択できる。（項目1要望内容タブを参照） 若しくはエクセル等にダウンロードができる。	自社システムとNACCS情報とのコンテナ番号付け合わせ作業時に、1本ずつコンテナを選択する手間が省ける。 *項目1のエクセル化になれば不要	「積荷目録状況照会（IMI）」業務における「積荷目録状況照会情報（コンテナ番号一覧）」について、グリッド画面に変更する。
R01-052	海上貨物		ICG	ICGの表示項目を増やしてほしい	多い	業務リンクにIARがない、CNEE住所/荷渡地表示が無い。（コンテナsize/type/シールナンバー表示があると有難い。-業務リンクICN内にはあり）	業務リンク、もしくはICGの表示項目を増やして欲しい。	作業効率が上がる、時間短縮。	「貨物情報照会（ICG）」業務において「出港前報告照会（IAR）」への業務リンクを追加する。
R01-140	海上貨物	搬入確認	B I A	搬入確認	毎日	BIA業務にて搬入日につき、初期値として当日が表示されない。 ・搬入業務でシステム日より前後7日以上の日付けを入力するとワーニングは表示されるがエラーとならず、送信される。	・搬入・搬出業務について、初期値として当日が表示されるように仕様変更願います。 ・搬入業務でシステム日より前後7日以上の日付けを入力した場合はエラーとして、送信されないように仕様変更願います。	搬入日の入力誤りを減少させ、正確な保税台帳を出力できる。	パッケージソフトで「搬入確認登録（保税運送貨物）（BIA）」業務の入力画面展開時に「搬入年月日」欄に初期値として当日（業務実施日）を表示する。
R01-154	海上貨物	ECR11の輸出者名登録	ECR11	ECR11の輸出者名登録	多	ECRで貨物登録を行った後、不積み等貨物の数量及び重量訂正が発生した場合、ECR11で訂正を行うときがあるが、その際、輸出者名情報がリセットされて再入力を行わないといけない。（税関発給コード等未取得の荷主のみで、法人番号と紐づけを行っている荷主は入力不要の為該当しない。）	ECRで一度登録した情報となるため、ECR11でも輸出者情報がリセットされることなく、ECR登録時の情報を保持したままで、訂正等業務を行えるよう仕様変更を希望します。	より迅速な通関業務を遂行することができると考えております。	「輸出貨物情報登録（ECR）」業務にて輸出入者コードとリンク付けされていない法人番号または名称無効の輸出入者コードを入力して、輸出入者名を手入力した情報を「輸出貨物情報登録呼出し（ECR11）」業務で呼び出した場合に、手入力した名称を出力するように変更する。
R01-176	海上貨物	特惠税率適用状況を紹介する。	ICP	「特惠税率適用照会情報」のような、「経済連携協定税率照会情報」の新設	毎日	中国の2019.4.1特惠卒業に伴いICPを使用する頻度が減りましたが、TPP11や日EU EPAの発行により経済連携協定税率の確認する頻度が増えたが、NACCSで確認できる業務がなく、webタリフで確認している。	経済連携協定税率の適用の有無や、経済連携協定税率の引き下げなど輸入申告における確認の利用頻度が多いため、品目コードと国名コードを入力し、品名及び適用税率が表示される（適用不可の場合は*****の表示）されるNACCS照会関係手続に新設をお願いしたい。	審査の際に正確な確認に役立つ。 業務の効率化に役立つ Webタリフの確認作業など、無駄を省ける。	輸入品目の税率を照会する新規業務を追加する。
R01-248	共通通関			区分1G、区分1Y等、税関へMSX業務で通関書類を送る必要がある申告に関し、MSX業務での通関書類の送付漏れを防止するためにMSX未送信リストを通関業者側に出力できるようにする。	毎日	区分1G、区分1Y等、税関へMSX業務で通関書類を送る必要がある申告に関しては、システム的にMSX未送信済みか否かを確認できないために通関業者毎に控え書類にチェックを入れたり、申告区分別一覧表に手書きでチェックを入れるなどの紙ベースでの対応をしている。	区分1G、区分1Y等、税関へMSX業務で通関書類を送る必要がある申告に関して、MSX業務での通関書類が未送付の一覧表を通関業者側で出力できるようにする。 MSX業務で通関書類が未送付である限り、未送付の一覧表に当該申告が繰り返し記載され、かつ、MSX業務での通関書類の送付完了以降は未送付の一覧表から当該申告が自動的に消去される等の消し込み機能を持たせて頂く事が望ましい。	区分1G、区分1Y等、税関へMSX業務で通関書類を送る必要がある申告に関し、MSX未送信リストを通関業者側に出力できるようにする事により、税関への通関書類の提出漏れを効果的に防止すると共に通関業者側のMSX未送信書類の管理に要する時間を削減できる。	「輸入申告等一覧照会（IDI）」業務、「輸出申告等一覧照会（IES）」業務に、新規照会種別「通関関係書類未提出申告一覧」を追加する。
R01-251	航空貨物		OIN ACH	通関業者のOIN / ACH業務可能化		SEA NACCSと異なり、AIR NACCSにおいてNACCSに登録されていない航空会社の貨物は、NACCS上に貨物データを作成することが出来ない。航空機の輸入の為、上屋に搬入はされない。またAIR WAYBILLも発行されず、到着後は他所蔵置にて搬入確認、申告業務へ流れていく。上屋業務であるACH（AWB情報登録）では対応できない。	使用要件限定措置等必要かと思いますが、通関業者もOIN業務を実施できるように又はAWBデータを作成し、さらに後方業務ができるよう改善頂きたい。	マニュアルでの申告対応も検討しましたが、航空機輸入における関税は莫大で、包括延納を行うためにはNACCS申告である必要があります。航空機輸入という、AIRWAYBILLもなく、上屋にも入らない特殊案件ではありますが、今後も、同様の案件発生は予定があります。	通関業者による他所蔵置場での「搬入確認登録（システム対象外保税運送）（OIN）」業務の可能化。
R01-254	海上貨物	ICGやICNから業務リンクでRSS01へ展開して欲しい。	RSS01	輸入コンテナ引取予定情報通知	高い頻度	ICG又はICNから業務リンクでRSS01へ展開されない。	ICGやICNから業務リンクでRSS01へ展開して欲しい。	輸入コンテナのID通知なのでコンテナ番号を複数入力する意味はないと思う。リンクする事で業務の効率化に繋がる	「貨物情報照会（ICG）」業務の入力画面の「貨物管理番号」欄に、「輸入コンテナ引取予定情報通知（ID通知）呼出し（RSS11）」業務への業務リンクを追加する。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果	
R01-255	海上通関	汎用申請追加の要望	SCR TYC	他所蔵置申請、貨物取扱届 汎用申請追加の要望		当社扱いは年間で50件ですが、各官署で現在、マニュアルの他所蔵置申請を提出している大半は今回の変更要望によるものだと思います。	簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）を利用して他所蔵置場所申請を行う場合に簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）の搬入場所（保税地域）へ他所蔵置場の保税コードの官署ZZ3を入力後に搬入年月日は搬入前に他所蔵置申請を行う必要がある事から、未来日を入力して送信したところ、エラー（コード：R0005）となり、他所蔵置申請（業務コード：TYC）以降の後続業務が利用不可となります。	現行内容で申請を行う場合に他所蔵置申請とそれに関連する貨物取扱届（他所蔵置場所での貨物を取り扱ひの届出）がNACCSでの利用が不可となりますので汎用申請への追加を要望します。	当社の事情では、現在、マニュアル申請で行っている税関官署の出張所は車での移動時間に片道1時間を要しており、往復であれば審査時間を含めて2時間30分程度の時間は他の業務を行える事になり、勤務時間の短縮になります。	「他所蔵置許可申請（TYC）」業務の先行入力を可能とし、「システム外搬入確認（輸入貨物）（B1B）」業務での搬入を可能とする。
R01-256	海上通関	簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）の入力事項変更要望	SCR	簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）の入力事項変更要望		当社扱いは年間で50件になりますが、各官署で現在、マニュアルの他所蔵置申請を提出している大半は今回の変更要望によるものだと思います。	簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）を利用して他所蔵置場所申請を行う場合に簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）の搬入場所（保税地域）へ他所蔵置場所保税コードの官署ZZ3を入力後、搬入年月日は搬入前に他所蔵置申請を行う必要がある事から、未来日を入力して送信したところ、エラー（コード：R0005）となり、他所蔵置申請（業務コード：TYC）以降の後続業務が利用不可となります。尚、本件に該当する貨物はポートノートでの搬入が認められております。	簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）について、単に上流情報の無い貨物の情報登録のみを行う業務として、その後の他所蔵置申請（業務コード：TYC）からの後続業務を可能として貨物搬入は搬入確認登録（業務コード：B1A）の搬入識別コード：D（ポートノートのみによる保税運送）を利用できるように要望します。	システムでの他所蔵置申請とポートノート搬入が可能になれば、輸入申告まで一環で行える事でペーパーレスになります。当社の事情では、現在、マニュアル申請で行っている税関官署の出張所は車での移動時間に片道1時間を要しており、往復であれば審査時間を含めて2時間30分程度の時間は他の業務を行える事になり、勤務時間の短縮になります。	
R01-257	海上通関	ポートノートで直接他所蔵置場所へ搬入する場合。後続業務をシステムに繋げるための簡易貨物情報の新設	SCR	ポートノートで直接他所蔵置場所へ搬入する場合。後続業務をシステムに繋げるための簡易貨物情報の新設		当社扱いは年間で50件になりますが、各官署で現在、マニュアルの他所蔵置申請を提出している大半は今回の変更要望によるものだと思います。	他所蔵置場所申請をシステムで行う場合、現行の簡易貨物情報登録（業務コード：SCR）では、ポートノートでバースに陸揚げする場合のみ可能であるが、活魚の場合等、本船より洋上の生け簀場所（他所蔵置場所）へ直接搬入することがある。この場合ポートノートで直接他所蔵置場所（洋上）へ搬入することになるが、現行のSCR業務では、搬入場所として他所蔵置（保税コード：官署ZZ1）は入力できない仕様になっている。	ポートノートで他所蔵置場所へ搬入する場合、後続業務をシステムに繋げるための簡易貨物情報の新設をお願いします。	システムでの他所蔵置申請とポートノート搬入が可能になれば、輸入申告まで一環で行える事でペーパーレスになります。当社の事情では、現在、マニュアル申請で行っている税関官署の出張所は車での移動時間に片道1時間を要しており、往復であれば審査時間を含めて2時間30分程度の時間は他の業務を行える事になり、勤務時間の短縮になります。	
R01-314	海上貨物						IMI（積荷目録状況照会）「B」に事前通知コード欄があると利用者に優しいシステムとなるはず。なお、IMI「R」では事前通知が登録されていない場合抽出されずただのエラーとなり、わかりにくい。単純なエラー処理ではなく、照会は展開し、事前通知をブランク出力、または証拠となるような別途電文等としたいのではないが、現状はエラーをハードコピーして対応することぐらいしか対策がない。		「積荷目録状況照会（IMI）」業務の照会区分「B（B/L番号一覧照会）」において、出力項目「仮陸揚識別」を「仮陸揚識別・事前登録有無」に変更し、出力対象B/Lに事前通知が登録されている場合には3桁目に「*」を出力する要変更する。	
R01-324	海上貨物		RSS業務				貨物情報に対しPKI等が実施済みの場合貨物情報からRSS01業務「通知先」が出力されるようにしてほしい		「輸入コンテナ引取り予定情報通知（ID通知）呼出し（RSS12）」業務において、入力されたB/L番号が保税地域に蔵置中の場合、蔵置中の保税地域コードに紐づく利用者コードを「輸入コンテナ引取り予定情報選択ID通知呼出情報（SAL101）」の通知先に出力する。	